

担当課

福祉推進課

1	公の施設の名称	富士河口湖町ふれあいこども館	
2	指定の期間	平成18年7月1日 ～ 平成23年3月31日	
3	指定管理者の候補者	名称	富士河口湖町社会福祉協議会
		所在	富士河口湖町小立2487番地
4	候補者の選定理由	<p>こども館としての実施事業の適格性・効率性、本施設の効用の発揮や安全確保、サービスの向上など施設運営の安定性が具体的で実現の可能性が高く町の要求する水準を満たしているため候補者として選定しました</p> <p>本施設は収益性を求めるものではなく、児童の健全育成を目的としていることから、その目的の達成や運営においては小学校や地域社会との連携が不可欠です。社会福祉協議会は、本施設開設以来、行政、地域、学校と連携した運営で、事業効果をあげてきました。その運営ノウハウや経験を生かし、さらには他の放課後児童対策施設を一体的に運営することで事業効果及び効率的な運営が一層図られることが評価されました。</p>	
5	指定管理者審査委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成 委員 11人 職員、外部評価者、経営審査指導員</p> <p>(2) 審査会</p> <p>第1回 施設の管理運営業務の内容及び基準、募集要項、審査手順及び指定管理者選定基準等の検討</p> <p>第2回 応募者のプレゼンテーション及びヒアリング、事業計画書の審査、採点</p> <p>第3回 指定管理者候補者の審査結果</p>	
6	指定管理者の議決予定	平成18年6月定例議会	